

目次

I はじめに

1 計画策定の背景	1
2 計画の性格と位置付け	1
3 計画期間	2
4 計画の推進に向けた役割分担	2
(1) 県の役割	2
(2) 市町村の役割	3
(3) ボランティア、NPOをはじめ県民一人ひとりの役割	3
5 障害保健福祉圏域	3

II 総論（計画の基本的考え方）

1 障害者の現状と障害者を取り巻く環境の変化	5
(1) 障害者数の状況	5
①身体障害者（児）	5
②知的障害者（児）	7
③精神障害者	8
④重症心身障害児（者）	11
⑤医療的ケア児	12
⑥難病患者	12
(2) 障害者をめぐる主な法制度	13
(3) 教育の状況	14
(4) 障害者の雇用状況	16
2 基本理念・施策の柱・横断的視点	20

III 各論

1 障害・障害者への理解促進と共生	22
(1) 障害・障害者への理解促進	22
①共生社会づくりの推進	22
②行政、企業における職員研修	23
③ボランティア活動の推進	23
(2) 障害者週間をはじめとした広報・啓発活動	23
①障害者週間をはじめとした広報活動の展開	23
②障害者本人の意見の反映	23
2 生活支援の充実	24
(1) 利用者本位の生活支援体制の整備	24

①相談・支援体制の整備・充実	24
②わかりやすい総合相談窓口の設置と利用手続きの簡素化	25
③福祉サービスの向上	25
(2) 障害者の権利擁護の推進	25
①障害者の権利擁護体制の整備	25
②苦情相談解決体制の充実	26
③虐待防止体制の整備	26
(3) 障害福祉サービス等の充実	26
(4) 地域生活支援サービスの充実	27
①地域での生活を支援する在宅サービスの充実	27
②相談・情報提供体制の整備	29
③医療費の助成等	29
④福祉用具の開発、供給体制の整備	29
⑤各種手当の支給等による経済的支援	30
⑥障害者に対する住宅セーフティネットの構築	30
(5) 人財の確保と質の向上	30
(6) NPO、ボランティア等広範な市民活動の推進	31
3 生活環境の充実	32
(1) ユニバーサルデザインの普及と福祉のまちづくりの推進	32
(2) 移動・交通対策の推進	33
(3) 防災・防犯・交通安全対策の推進	34
①昨今の災害事情を踏まえた県民の多様な視点を取り入れた防災対策の確立	34
②緊急時の情報提供・通信体制の整備	35
③消費者被害の防止	35
④交通安全対策の推進	36
4 保健・医療の充実	37
(1) 母子保健施策の充実等	37
①母子保健対策の充実	37
②周産期医療体制の整備	38
(2) 精神保健福祉対策等の推進	38
①精神保健福祉対策の推進	38
②こころの健康づくりの推進（自殺対策、ひきこもり支援対策含む）	38
③高次脳機能障害者対策の推進	39
④認知症施策の推進	39
(3) 障害のある子どもなどの支援	39
①相談・療育体制の充実	40
②発達障害児（者）の支援	40
③医療的ケア児等の支援	40
④難聴児支援	40
(4) 難病対策の推進	41

(5) 感染症対策における障害者への配慮	41
5 教育の充実	43
(1) 特別支援教育の充実	43
①障害児に対する早期からの教育・相談・支援体制の充実	43
②障害の状態や教育的ニーズに応じた教育の推進	44
(2) 特別支援教育や障害児(者)に対する理解・啓発の推進	44
(3) 特別支援教育担当教員等の資質の向上	44
6 雇用・就業の促進	46
(1) 雇用の促進と職場定着	46
①障害者の雇用促進	46
②障害者雇用推進に取り組む企業への支援	46
③障害者の就労支援・就労定着支援	47
(2) 障害者の職業能力開発の推進	47
(3) 一般就労への移行を促進するための支援等の充実・強化	48
7 情報バリアフリー化と多様な他者とのコミュニケーションの推進	49
(1) ICT等デジタル技術を活用した情報バリアフリー化の推進	49
(2) 「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の施策の推進	50
(3) 「青森県手話言語条例」の施策の推進	50
(4) 情報アクセシビリティの推進	51
(5) 読書バリアフリーの推進	51
8 スポーツ・文化・芸術活動への参加促進	53
(1) 障害者のスポーツ活動への参加機会の拡大	53
(2) 障害者の文化・芸術活動への参加機会の拡大	54
(用語の解説)	55